

令和8年1月

会 員 殿

トラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会
(事務局) 国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局
厚生労働省神奈川労働局
一般社団法人神奈川県トラック協会

神奈川県下のトラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会に おける労働時間等実態調査ご協力のお願いについて

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、トラック運送業界では、労働力不足が大きな問題となっており、物流現場の取引環境や労働時間改善が急務となっております。こうした中、令和7年度のトラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会における取組みとして、神奈川県内のトラック運送事業者に対してアンケート調査を行い、長時間労働の実態や課題等を把握し、生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に向けた取り組み方策等について検討することといたしました。本協議会では令和3年度以降、同様の主旨でのアンケート調査を実施するなど継続的な検討を行うことで、実態や課題の変化や改善効果等を測っていくこととしております。

つきましては、業務ご多忙の折大変恐縮に存じますが、本調査にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、本調査の集計・分析につきましては、株NX総合研究所に委託しておりますことを申し添えます。

ご回答にあたって

1. 本調査はトラック運送事業の働き方改革の推進上の実態や課題等についての調査ですので、複数の事業を兼業している場合でもトラック運送事業についてのみお答え下さい。
2. 今回の調査では、**令和7年12月の実態**についてご回答下さい。
3. 回答は、一緒に送付しました『回答用紙』にご記入の上、**ファクシミリ（03-6759-9674）**にて、株NX総合研究所宛にご送付いただくか、**下のQRコードや神ト協HP**（会員専用：お知らせ一覧：1月21日「神奈川県下のトラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会における労働時間等実態調査」）からウェブにて、**令和8年2月10日（火）**までにご回答願います。
4. 本調査の情報のとりまとめについては、個人情報の保護に関する法令等に基づき、取り扱いには十分注意します。
5. この調査票に回答頂いた内容は、本調査の目的以外には使用することはありません。
6. 本調査についてのお問合せ等は、下記の担当までお願ひいたします。

株NX総合研究所 大原 (oharam@nx-soken.co.jp)

<https://forms.gle/zAz2ZWYcfHi2DcQy6>



神奈川県下のトラック輸送における取引環境・労働時間改善神奈川県地方協議会における労働時間等実態調査

※本調査の全ての項目は、神奈川県内のトラック運送事業が対象です。県外事業所及びトラック運送以外の事業は除外してご回答下さい。

※この調査票に回答頂いた内容は、本調査の目的以外には使用することはありません。

問1. 会社の概要等をご記入下さい。

保有車両台数	<input type="text"/> 両 ※12月末日現在、エンジン付きのみ、 トレーラシャーシは除く	業態	①一般 ②特積み ③海上コンテナ ④自動車部品 ⑤引越 ⑥生コン ⑦タンクトラック・高圧ガス ⑧食品 ⑨重量鉄鋼 ⑩加工食品 ⇒ 輸送量の多い順に、上記の業態の番号を記入して下さい。		
			第1位	第2位	第3位

問2. 問1で回答した『第1位の業態』について、令和7年12月末日の実態をお答え下さい。

問2-1. 『最も輸送量の多い業態の輸送』について、長時間労働は発生していますか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

- ①長時間労働が発生している ②過去に発生していたが改善した ③長時間労働は発生していない

→問2-2に進んで下さい。

1) どこで、どの程度の長時間労働が発生していますか。

【どこで】(該当する番号全て) ①発荷主で ②着荷主で ③その他 (具体的に)

【どの程度】(該当する番号1つ) ①拘束時間が15時間超 ②拘束時間が13~15時間 ③拘束時間が9~13時間

2) 長時間労働の原因はどこにありますか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| ①発荷主の出荷時間が遅れ、荷待ち時間が発生する | ②発荷主からの配車指示が遅く、計画的配車ができない |
| ③発荷主からの配車指示が突発的で計画的配車ができない | ④発荷主の要求するリードタイム(輸送時間)が短すぎる |
| ⑤発荷主での荷役に時間がかかる | ⑥着荷主での荷役に時間がかかる |
| ⑦発荷主で荷積みの待ち時間が発生する | ⑧着荷主で荷卸しの待ち時間が発生する |
| ⑨コストを下げるため、一般道路を走行せざるを得ない | ⑩その他 (具体的に) |

3) 長時間労働の原因に対して対策を講じていますか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。

- | | | |
|----------------|---------------------|----------------|
| ①発荷主に協力を依頼している | ②元請け運送事業者に協力を依頼している | ③着荷主に協力を依頼している |
| ④発荷主と対策中である | ⑤元請け運送事業者と対策中である | ⑥着荷主と対策中である |
| ⑦自社で対策中である | ⑧対策を講じていない | ⑨対策を講じることができない |

→ 4) 対策を具体的にご教示下さい

→ 5) 対策を講じていない、できない理由をご教示下さい

4) 記入欄

5) 記入欄

問2-2. 過去に発生していたが改善した場合、又は長時間労働が発生していない場合、どのような対策を講じましたか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。

- ①発荷主と対策した ②元請け運送事業者と対策した ③着荷主と対策した ④自社で対策した

→ 6) 対策を具体的にご教示下さい

問3. 問1で回答した『第1位の業態』に従事するドライバーについて、労働時間や作業内容、賃金水準などは「1年前（令和6年12月）」と比べて変化がありましたか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。

労働時間	拘束時間	①かなり減った	②減った	③変わらない	④増えた	⑤かなり増えた
	荷待ち時間	①かなり減った	②減った	③変わらない	④増えた	⑤かなり増えた
	荷役作業時間	①かなり減った	②減った	③変わらない	④増えた	⑤かなり増えた
作業内容	手荷役作業	①かなり減った	②減った	③変わらない	④増えた	⑤かなり増えた
	付帯作業	①かなり減った	②減った	③変わらない	④増えた	⑤かなり増えた
輸送効率	積載率	①かなり上がった	②上がった	③変わらない	④下がった	⑤かなり下がった
	実車率	①かなり上がった	②上がった	③変わらない	④下がった	⑤かなり下がった
賃金水準		①かなり上がった	②上がった	③変わらない	④下がった	⑤かなり下がった

問4. 問1で回答した『第1位の業態』について、長時間労働の改善に向けた発荷主及び着荷主の理解度や協力度合は「1年前（令和6年12月）」と比べて変化がありましたか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。

	理解の程度	協力の程度
発荷主	①かなり上がった ②上がった ③変わらない ④下がった ⑤かなり下がった	①かなり上がった ②上がった ③変わらない ④下がった ⑤かなり下がった
元請け運送事業者	①かなり上がった ②上がった ③変わらない ④下がった ⑤かなり下がった	①かなり上がった ②上がった ③変わらない ④下がった ⑤かなり下がった
着荷主	①かなり上がった ②上がった ③変わらない ④下がった ⑤かなり下がった	①かなり上がった ②上がった ③変わらない ④下がった ⑤かなり下がった

問5. 問1で回答した『第1位の業態』について、長時間労働の改善に向けて発荷主及び着荷主にどのような協力を望みますか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。

- ①予約受付システムの導入 ②パレット等の活用 ③発荷主からの入出荷情報等の事前提供 ④幹線輸送部分と集荷配送部分の分離
 ⑤集荷先や配送先の集約 ⑥運転以外の作業部分の分離 ⑦出荷に合わせた生産・荷造り等 ⑧荷主側の施設面の改善
 ⑨十分なリードタイムの確保による安定した輸送の確保 ⑩高速道路の利用 ⑪混雑時を避けた配達 ⑫発注量の平準化 ⑬モーダルシフト
 ⑭その他（具体的に）

問6. 問1で回答した『第1位の業態』について荷主等と長時間労働の改善に向けた検討の場を設けていますか。該当する番号全てに○印をつけて下さい。

発荷主	①設けている	②設けていない	③現在検討中
元請け運送事業者	①設けている	②設けていない	③現在検討中
着荷主	①設けている	②設けていない	③現在検討中



問7. 国土交通省が告示した「標準的運賃」について、どのような効果がありましたか。該当する番号1つに○印をつけて下さい。

- ①運賃をアップできた ②運賃のアップには至っていない ③交渉中である ④その他（

標準的運賃の告示：https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/202410unchin.pdf

問8. 令和6年5月に公布された「改正物流関連2法（物流総合効率化法と貨物自動車運送事業法の改正）（QRコード参照）」についてご存じですか。

また期待感について、それぞれ該当する番号1つに○印をつけて下さい。

認知度	①内容を十分知っている	②聞いたことがあるが内容まではわからない	③聞いたことがない、知らない
期待感	①大いに期待する	②期待する	③あまり期待できない



物流関連法の改正：<https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/content/001752073.pdf>

問9. 令和7年6月に公布された「トラック適正化2法（貨物自動車運送事業法の改正等）（QRコード参照）」についてご存じですか。

また期待感について、それぞれ該当する番号1つに○印をつけて下さい。

認知度	①内容を十分知っている	②聞いたことがあるが内容まではわからない	③聞いたことがない、知らない
期待感	①大いに期待する	②期待する	③あまり期待できない



トラック適正化2法：https://jta.or.jp/wp-content/themes/jta_theme/pdf/kaiseijigyo/tekiseika_law_gaiyo.pdf

問10. トラック運送事業の長時間労働の改善に向けてのご意見やご要望、2024年問題についてどのような影響があったか等について
ご自由にご記入下さい。

問11. 貴事業所名・ご回答者についてご記入下さい。

貴社名			
ご回答者	ご氏名	部署名 お役職名	電話番号 メールアドレス

◆ご協力ありがとうございました◆

ご回答は、1ページ目にあるインターネットのサイト（Google フォーム）またはFAXにてお願いいたします。